

	号外	定価 1部2円	今年1年間の、 組合員の皆様の 御協力に心より 感謝します。 良い年末年始を お迎えください。
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号	
	第3種郵便物認可	岩手県庁内	

給与制度の総合的見直し 素案 示される

- ▶ 民間給与の低い地域にあわせた俸給表「引下げ」
- ▶ 高位号俸者は大きな引き下げ率に

人事院は9日、公務員連絡会に対し、給与制度の総合的見直しについて、「素案」を提示した。これを踏まえて自治労本部は13日に臨時賃金労働条件担当者会議を開催し、春闘期から中央段階での取り組みを強化していくことを確認した。素案の主な内容は下記のとおり。(➤以降は、素案に対する県職労の考え方)

□ 地域間の給与配分の見直し

- ・ 都道府県別の所定内賃金の平均額が低い方から4分の1となる12県をグループとして比較
- ・ 俸給表の引き下げ幅を考慮して、地域手当の支給地域及び支給割合を見直す
- ・ 民間賃金の特に高い東京都特別区については、現行水準を上回るよう措置
- 職務給の原則や同一労働・同一賃金の原則と矛盾する！国家公務員においては職員間の配分の問題かもしれないが、地方公務員は結果として水準引き下げに使われるだけの改悪だ！

□ 世代間配分の見直し

- ・ 50歳台後半層の官民差が大きいとして、高位号俸の引き下げ幅が大きくなるよう俸給設定
- ・ 上位級(7級以上?)は、職務・職責を重視した新たな水準設定を検討
- 官民の給与カーブの差(特に高齢層の差)については、人事管理の違いによるものであり、そもそも差を埋める必要があるのか疑問。初任給や40台後半層はむしろ公務員が下回っている

□ その他の見直し

- ・ 原資の範囲内で、諸手当(勤勉手当、特手手当、寒冷地手当!?)の見直しも検討
- ・ 上位昇給と標準昇給の号俸差を縮小(A評価: 6号俸以上、B評価: 5号俸)
- ・ 行(二)表適用者は、官民における自動車運転手の給与水準を考慮した見直しを検討
- 諸手当の目的を無視して原資の問題で手当改悪をする考え方は本末転倒。現時点でも低水準の行(二)表を改悪すべきでない。官制ワーキングプアの増大につながる危険な見直しだ！

組合員個人署名（1月～2月中旬） ブロック別上京行動（3月上旬） 春季中央行動（3月中旬）

給与制度の総合的見直しに対し、自治労本部は、①1月から2月中旬までを目途に「組合員個人署名活動」を実施、②全単組から人事院に対する要請打電行動、③3月上旬にブロック(地方)別上京行動を実施し①の署名を提出するとともに抗議行動の実施、④3月中旬に開催する春闘中央行動における交渉支援・デモ行進等、積極的な中央行動を展開していくこととした。

県職労は今後、自治労本部が作成するリーフレットなどの学習資料を活用し、制度の矛盾点を組合員一人ひとりが認識することで「賃金水準の引き下げ反対、地域間・世代間格差の拡大反対」の意思統一を図りながら、春闘期からの、いち早い取り組みを積極的に展開していく。

年末年始 万が一の事故の際はこちらへ・・・

無事故が一番。安全運転に気を付けて、良い年をお迎えください。

年末年始は、交通量が増えるほか、冬道運転に慣れていない他県ナンバーの車も増えます。万が一の事故の際は、以下にご連絡ください。

(加入している共済により連絡先が違いますので、お間違えないようよろしくお願いします)

1. じちろうマイカー共済契約者の事故対応窓口 <受付時間> 24時間

(1) マイカー共済 損害事故受付センター

<電話番号> 0120-0889-24
オハヤク ツーホー

(2) マイカー共済 ロードサービス（故障・トラブル時の緊急対応）

<電話番号> 0120-889-376
ハヤク ミロードサービス

2. 自治労自動車共済契約者の窓口 <受付時間> 24時間

自治労自動車共済 事故受付センター・ロードサービス共通

<電話番号> 0120-810-625
ハート ムジコ